

師走に入って、寒さが一段と厳しさを増している今日この頃ですが、保護者の皆様におかれましてはいかがお過ごしでしょうか。

さて、今年も冬休みが近づいてまいりました。冬休みは就職・進学を目前にした3年生をはじめ、1・2年生にとっても節目となる大切な時期です。また一方では、クリスマス・大晦日・正月と楽しい行事が続き、食べ過ぎ、夜更かしといった不規則な生活に流れがちです。

柏原校区内には、カラオケやゲームセンター等遊び場所がたくさんあり、今までにも非行に関わるいろいろな問題が起きています。こうした問題を未然に防ぐためには、規則正しい生活を心がけさせるとともに、外出するときは行き先はきちんと連絡する習慣をつけさせることが大切です。また、お子様の持ち物が急に増えたり、保護者の知らない持ち物を持っているときは、その品物をどのようにして手に入れたか尋ねてみることも必要です。中には友達とのお金の貸し借りによって品物を得ている場合もあります。子供たちのちょっとした変化に気づけるように、日頃からのコミュニケーションを大切にしてください。

冬休みが有意義なものとなるよう、学校では特に次の事項について指導いたしますが、ご家庭においてもご留意願います。

生徒への指導事項

1 規律ある生活・非行防止

- (1) 外出の際は、目的・場所・時間・友人名を告げ、服装は中学生らしいものにする。

この時期、友達同士でデパートや映画館へ行く姿が多く見られますが、見知らぬ者に脅されて金品を取られたり、スーパーやデパートで万引きをして補導される生徒がいます。用がなければ、デパートなどの繁華街には行かせないようにしてください。

- (2) 勉強などを理由に、友人宅に夜遅くまでいたり、泊まったりしない。

友人宅で夜遅くまで話し込んだりした時に、飲酒や喫煙を興味半分で行うきっかけとなることがあります。また、深夜になってからコンビニなどに買い物に出かけ、不良交遊のきっかけとなる場合もあります。友人宅での外泊はやめさせてください。

- (3) 留守家庭には、友達を呼ばない。(たまり場をつくらない。)

この時期、留守宅やカラオケボックスでクリスマス会や忘年会、新年会と称して、友達同士でパーティーをすることがあります。保護者の目の届かないところでは、飲酒や喫煙にまで至ることがありますので、もしこうしたパーティーを企画している場合は、必ず保護者の監督下で行わせてください。

- (4) カラオケボックス・ゲームコーナー等へは、保護者同伴で行く。

- (5) 生徒だけの遠出は必ず保護者の指導・許可を受ける。

- (6) 家族との会話を深め、家の手伝いを決めて行う。

年末は多忙な時期ですが、大掃除やおせち料理作り等、家族で一緒にいろいろなことができる機会でもあります。日ごろはあまりできない手伝いをさせる中で家族で協力することの大切さや素晴らしさを経験させてください。

- (7) アルバイトは禁止する。

- (8) 登校する際は、平日の通学規則に従う。(登下校は、制服または体操服です。)

部活動等で登校する時だけでなく、忘れ物や提出物等のために登校する時
も同じです。身だしなみを整えてから登校するように、声をかけてください。

2 健康・安全な生活

- (1) 体力づくりに努め、部活動には積極的に参加する。
- (2) 規則正しい生活を心がけ、暴飲・暴食をしない。
- (3) 風邪の予防に努め、帰宅後は、手洗い・うがいをする。
- (4) 交通ルールを守り、正しい歩行・自転車の乗り方をする。



本校では、よく登下校の交通マナーが悪いと地域からお叱りを受けることが
あります。その都度、生徒には指導しています。ご家庭でも交通マナーについ
て話し合ってみてください。

3 学習

- (1) 学習は計画表に従い、目標を持って根気よく続ける。
- (2) 2学期の反省をもとに、基礎学力の充実、不得意教科の克服をめざす。
休み明けに第6回テストがあります。
(1・2年) …… 1/15 (金)、1/18 (月)
(3年) …… 1/14 (木)、1/15 (金)、1/18 (月)
- (3) 良い本を多く読む。



4 その他

- ※ 事故や被害にあった時や家族に異変があった時、あるいは引っ越しが決まった時
には、早急に学校に連絡してください。
連絡先・・・柏原中学校…84-6921

保護者の皆様へのお願い

- 1 最近、中学生でもピアスや髪につけるエクステンション(付け毛)をつけたが
る子が増えています。学校としては、化粧をすることと同じように「中学生らし
い身だしなみ」という観点からそぐわないことだと考えています。ご家庭におい
てもご指導の程、よろしくお願いします。
- 2 痴漢やたかりにあった場合は、被害を未然に、また最小限にとどめさせるため
にも、①大声を出す。②近くの家に助けを求める。③再び繰り返させないため
にも、すぐ警察へ連絡をお願いします。(春日井警察署…56-0110)
また、朝夕問わず、一人で歩かないことや、用もなく派手な服装でふらつき、
すきを見せることがないようにしてください。
- 3 携帯電話等を持つ生徒も増えていますが、それに伴い携帯電話を使った事件に
巻き込まれることも増えていきます。また、交遊関係が卒業生や他校生にも広がり
不良交遊のきっかけになっている例も多数あります。
- 4 携帯の掲示板やブログの中に個人を誹謗中傷した内容を書き込んだり、書き込
まれたりするトラブルが増えています。場合によっては、そのつもりがなくても
犯罪となり、被害者・加害者になってしまいます。情報モラルについてご家庭で
も話し合ってみてください。また、もし、被害にあった場合は、警察や学校にご
相談ください。
- 5 深夜に、コンビニや遊技場などへ出かけて補導されることがないように、規則正
しい生活を心がけさせてください。保護者同伴でも罰せられることがあります。
(深夜とは午後11時～日の出まで)
- 6 中学生が、インターネットの有害サイトによる事故や事件に巻き込まれること
が多くなっています。ご家庭のパソコンに、有害サイトが閲覧できないようにす
るための、フィルタリングソフトを利用することをおすすめします。